

砺波市市民生活課からごみについてのお知らせ



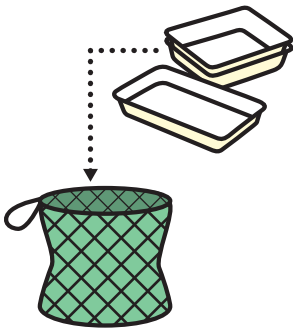
令和6年4月から

# プラスチックごみの 出し方が変わります!



## 現在の出し方

資源ごみとして別々にしていたもの



白色トレイ



プラスチック製  
容器包装

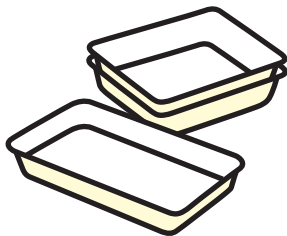
燃えるごみの中に入れていたもの



プラスチック製品

## 令和6年4月からの出し方

白色トレイ



+

プラスチック製容器包装



+

プラスチック製品



20ℓ以上の透明または半透明の袋に  
一緒に入れて、プラスチックごみとして  
「プラスチックごみ/資源ごみの日」に出してください。

※ペットボトルは、これまでどおり分別して出してください。



プラスチックは  
えらんで減らしてリサイクル



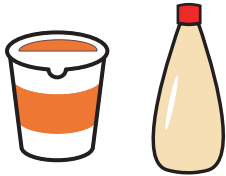
# プラスチックごみの出し方に関するQ&A

## ～こんな時はどうするの?～

例えばプラスチックごみとして出せないものは?



●洗っても汚れがとれないもの



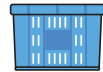
「燃えるごみ」



●金属がついているもの



「金 属」



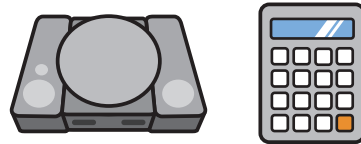
●ガラスがついているもの



「ガラス陶磁器類」



●電池・電源式で動くもの



「小型家電類」



としてこれまでと同じように出してください。

なお、**電池類は発火の恐れがあり危険**です。  
**必ず分別**してください。



プラスチックごみを入れる  
20ℓ以上の袋に入らない大きなものは?



「粗大ごみ」として **クリーンセンター**と**なみへ**

出してください

**クリーンセンター**と**なみ**の受付時間

- 月曜から金曜(祝日、12/29～1/3除く)
- 9:00～12:00、13:00～16:00

砺波市太田1873-1 ☎32-5648

